

社会福祉法人宝樹園 行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男女とも正規職員の平均勤続年数を8年以上とする。
男性：7年7カ月／女性6年8カ月（2021.11月現在）

<対策>

●令和4年4月～ 職員への面談の実施。

面談の中で、勤務の継続を阻害する要因がないか聞き取りを行う。

阻害要因が判明した際は、速やかに上席者に伝え、適切な対策をとる。